



2024年 どうぞ今年もご安全に!



新年の御挨拶

新年を迎え、心からお慶び申し上げます。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。本年の干支は甲辰。干支の意味について、「これまで誠実に積み上げてきたものが、実を結ぶ年になりそうです。もし目に見える結果が出なかったとしても、積み重ねたものは身につく、しっかりと自分のものになるでしょう。」と書いてあるものを見つけました。

これを安全衛生管理活動に当てはめてみると、これまで積み重ねてきた安全衛生管理活動がヒヤリハット事案の減少や労働災害の減少として現れ、また目に見えた減少につながらなくても、活動が従業員に浸透し安全意識が高揚するとも言えると思います。

日々の安全衛生管理活動を大切に、積み重ねて、すべての働く方が安心して働くことができる職場づくりをお願いいたします。本年もご安全に。

令和6年1月

出雲労働基準監督署長 川角洋二

今年一年を無事故で終えるための監督署からのお願い

安全祈願

○会社内で安全に対する意識の共有を図りましょう

職場の安全は労使一丸となって初めて実現されるものです。

経営者自らが安全に対する意識を発信し、従業員に安全活動への理解と協力を得るようにしましょう。

○職場に潜む危険を洗い出し、事前に対策を講じましょう

事故を防止するためには、まず職場から危険要因を排除することが第一です。

そのためには職場内の何が危険なのかを把握して、危険の度合いに応じた対策を講じることが必要です。

職場内の危険を見つけるための秘訣

【その1】人の動くところ全てに危険ありと認識すべし

…どのような職場でも必ず『危険』は潜んでいます

【その2】意識の及ばぬところにこそ危険ありと認識すべし

…見える危険には人の意識が及びます。『危険の見える化』を進めましょう

【その3】作業者の「声」は危険を捨てる有効な手段であることを認識すべし

…現場のことを1番よく知っているのは作業者自身です。積極的に『危険』の声を拾い集めましょう

【その4】人は必ずミスとすることを認識すべし

…人の注意意識への過信は禁物です。ミスの可能性を考慮した設備対策を講じましょう

今すぐ確認じゃ



○4Sを徹底し、職場の美化を図りましょう

汚れた職場では危険が埋もれてしまいますし、『危険の見える化』の効果も薄くなります。

気持ちを新たに安全・安心な職場づくりを目指しましょう!



● 年明け以降に施行される主な法改正について

その1 テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育の実施【令和6年2月1日施行】

施行日以降に荷の積み下ろしを伴うテールゲートリフターの操作を業務を行わせる場合には、同業務に従事する労働者に対して実技を含む法定課目・時間数の特別教育を実施する必要があります。

施行日以前に同業務に従事していた方や荷役作業ガイドラインに基づく安全教育を受講済の方など、一部教育科目が省略される場合もありますが、いずれにしても何らかの教育を実施する必要がありますので、対象となる労働者を確認の上で早めの準備・対応を行っていただくようお願いいたします。

その2 金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習の新設【令和6年1月1日施行】

これまでは事業場で金属アーク溶接等の溶接ルームの取扱い作業を行う場合は、『特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者』の技能講習（講習時間計12時間）を受講させた上で同溶接作業等に係る作業主任者を選任する必要がありましたが、上記技能講習の新設に伴い、今後は金属アーク溶接等作業については新設の技能講習（講習時間計6時間）の受講者を作業主任者に選任することができるようになります。

● 年末年始や年度替わり時期の各種届出や報告の提出はお早目に！



例年、年末年始や年度末・年度初めは36協定などの労務関係の届出が集中します。

労働基準監督署では可能な限り速やかな審査に努めていますが、特に年度を跨ぐ前後2週間程度の時期は、届出等の審査・対応が滞る状態となり、皆様には大変ご迷惑をおかけしているところです。

年末年始や年度替わりの時期は、各企業の皆様におかれましても大変忙しい時期となりますが、労働基準監督署への早めの届出等の提出につき、ご理解・ご協力をお願いします。

★各種届出等の早期提出についての詳細はこちらから！ ⇒



● 今月の安全衛生委員会の小ネタ



☆年末年始無災害運動について☆

毎年12月1日から1月15日にかけて、中央労働災害防止協会の主唱で『年末年始無災害運動』が展開されています。今年度の運動標語は『健康と安全で 幸せつなぐ年末年始』です。

年末年始は特に業務が繁忙となり、また、普段は行わないような非定常作業も多くなりますが、一つの節目として、安全・健康の確保についてあらためて労使双方で意識を共有していただくとともに、すべての働く人が『当たり前の年末年始』を迎えられるよう取組みをお願いします。

編集後記

2024年の出雲監督署だより第1号となります。

ここ最近では細かな法改正も多く、今年は皆様にごどのようなトピックとお伝えすることになるのか、監督署の中の人でもまだまだ予想できないところが大きいですが、法規制の話だけでなく、なるべく明るい前向きな話題もお届けできれば良いなと思ってます。

また、引き続きタイムリーな情報発信を心掛けますのでどうぞ皆様よろしくをお願いします。